

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 1月19日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備室内用圧縮空気系供給元弁において、弁シート部に漏えい(微量、非放射性)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	4号機	補機冷却海水系配管オリフィス板点検において、腐食(SW-70ライン、1箇所)が認められたため、当該オリフィス板を点検・修理。	GIII	
3	その他	取水設備点検用門型クレーン点検において、走行レールに管理基準値超え(継目の隙間:8箇所、上面へのずれ:1箇所)が認められたため、当該走行レールを調整・修理。	GIII	